

数学教育学会誌投稿規程

第1条 投稿論文の種類

投稿論文は以下の分類のいずれかに該当し、独自の知見を含む未発表のものとする。

1. **Regular paper** : 数学教育における専門的かつ正統的な研究論文であり独自の学術的貢献を含むもの。
2. **Survey** : 数学教育の広域的な話題に関し、独自の見識により展開された鳥瞰的な論説。
3. **Essay** : 数学教育への学術的、あるいは文化的寄与が評価できる独自の試論随想。
4. **Report** : 学術的あるいは職業的に独自の価値を有する数学教育の実践報告。
5. **Note** : 数学教育にかかわる学術的あるいは文化的な価値を有する短発表。

第2条 論文の投稿

1. 投稿資格

研究論文の投稿は本学会会員、および会員を含んだ共同研究者に限る。筆頭執筆者は本学会員であること。また、論文は原則として年会・例会・研究会・国際会議などで発表した内容をもとにさらに発展させたものとする。

2. 論文の投稿及び審査

投稿論文執筆者は論文とともに英文タイトル、英文アブストラクト、概要、キーワード、さらに所属機関名、氏名のローマ字読みを添えて投稿すること。その際、審査のため、出力原稿とそのコピー2部(合計3部)が必要である。あわせて、MS・DOSのテキストファイルも送付すること。

受付・・・到着した原稿に対して受付通知を送付する。

審査・・・論文の審査は編集委員会がこれにあたり、審査員によって審査され、その結果に基づいて、採否が決定される。

採否の通知・・・採否の結果を投稿者に通知する。原稿及びデータは原則として返却しない。

3. 原稿の送付先

送付先は以下の通り

〒112-0012 東京都文京区大塚1-4-15 アトラスタワー茗荷谷105（有）甲文堂内
数学教育学会 学会誌編集委員会宛

第3条 別刷について

論文執筆者のうち、別刷希望者は、投稿時にその旨を連絡すること。ただし、その費用は執筆者の実費負担とする。論文の掲載された学会誌は、執筆者には2部まで無料で配布する。

第4条 投稿要領

1. 論文執筆者は論文に第1条に規定する分類のうち希望する分類名を添えて投稿すること。
2. 一回に掲載される論文は、図版等も含めて21字×43行の2段組み6ページ以上で、10ページ程度（400字詰原稿用紙40枚）を原則とし、大部のものは数回にわたって連載することがある。
3. 論文の内容に応じて特に必要がある場合は、簡単な朱筆で、ゴチ、イタ、数字の特殊記号、ギリシャ文字、ドイツ文字（亀甲文字）、大文字、小文字等の指定をすること。
4. 図形は別途作成し、原稿にその挿入位置を明確に指定すること。なお、図版等の印刷について、特に費用を要するものは、執筆者の負担とする。